

平成30年度第1回宮城県福祉サービス
第三者評価事業推進委員会
資料一覧

資料番号	資料名	掲載ページ
資料1	宮城県福祉サービス第三者評価事業関係例規	P. 1～
資料2	平成29年度福祉サービス第三者評価推進事業の実績について	P. 43～
資料2 参考	宮城県内における福祉サービス第三者評価受審状況	P. 47
資料3	福祉サービス第三者評価推進事業に関する国指針改正等への対応について	P. 49～
資料4	福祉サービス第三者評価事業に関する国指針改正通知等	P. 53～
資料4-1 国指針改正通知	「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」の全部改正について」の一部改正について (平成30年3月26日付け子発0326第10号, 社援発0326第7号, 老発0326第7号厚生労働省子ども家庭局長, 社会・援護局長, 老健局長通知)	P. 55～
資料4-2 国指針通知 改正後全文 (H30.4.1施行)	「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」の全部改正について	P. 97～
資料4-3 国指針通知 改正後全文 (H31.4.1施行)	「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」の全部改正について ※別紙, 別添3～5については, 資料4-2(平成30年4月1日施行)と同内容のため, 添付省略	P. 225～

<p>資料 4-4-①</p> <p>国留意事項通知</p> <p>(障害者・児福祉)</p>	<p>障害福祉サービス事業所等における第三者評価の実施に係る留意事項について</p> <p>(平成30年3月29日付け社援発0329第18号, 障発0329第28号, 厚生労働省社会・援護局長, 障害保健福祉部長通知)</p>	<p>P. 239～</p>
<p>資料 4-4-②</p> <p>国留意事項通知</p> <p>(高齢者福祉)</p>	<p>高齢者福祉サービス事業所等における第三者評価の実施に係る留意事項について</p> <p>(平成30年3月26日付け社援発0326第8号, 老発0326第8号, 厚生労働省社会・援護局長, 老健局長通知)</p>	<p>P. 245～</p>
<p>資料 4-5-①</p> <p>各福祉サービスの国改正運営基準解釈通知(一例)</p> <p>(障害者・児福祉)</p>	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員, 設備及び運営に関する基準について(新旧対照表)(抄)</p> <p>(平成19年1月26日付け障発第0126001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)</p>	<p>P. 251～</p>
<p>資料 4-5-②</p> <p>各福祉サービスの国改正運営基準解釈通知(一例)</p> <p>(高齢者福祉(介護保険))</p>	<p>指定介護老人福祉施設の人員, 設備及び運営に関する基準について(新旧対照表)(抄)</p> <p>(平成12年3月17日付け老企第43号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)</p>	<p>P. 253～</p>
<p>資料 5</p>	<p>平成30年度福祉サービス第三者評価推進事業の実施について</p>	<p>P. 255～</p>

※上記のうち白紙のページ : P. 2, 12, 20, 26, 42, 46, 48, 54, 56, 96, 212, 222, 236, 244, 250, 254

《参考—普及啓発資料》

- ご存じですか？宮城県福祉サービス第三者評価制度（県民向け）
- 宮城県福祉サービス第三者評価のご案内（事業者向け）
- 宮城県福祉サービス第三者評価基準の一例（事業者向け）